

〔東久留米の遺跡 一六仙遺跡一〕

武蔵野台地中央部に位置する東久留米市は、黒目川水系の小河川群が流れており、河川を利用した人々の生活は、約3万年前（旧石器時代）にまで遡ります。東久留米市域は水が豊富な地域であったことから、市内には138ヶ所の遺跡がみつかっています。今号では、中央町3丁目に位置する六仙遺跡を中心に、最新の調査結果をご紹介します。

1. 六仙遺跡と都立六仙公園周辺の環境

東久留米市の中央部に位置する六仙遺跡は、そのほとんどが都立六仙公園内にあります。六仙公園は、平成7年（1995）に都市計画決定された都立公園で、その計画範囲は15haという大規模なものです。公園計画地は、北側に落合川が東流しており、北東部は南沢湧水群の最上流部で、南沢浄水場があります。公園東側は、立野川の湧水点がある向山緑地が広がる場所で現在でも水と緑が豊富な地域です。また、計画地内は、関東平野と武蔵野台地ができあがる過程で縄文時代には既に形成されていた起伏豊かな地形が今も残されている市内でも貴重な場所です。そうした地形的な特徴がある都立六仙公園の計画地内には、六仙遺跡をはじめ、計4つの遺跡がみつかっています。

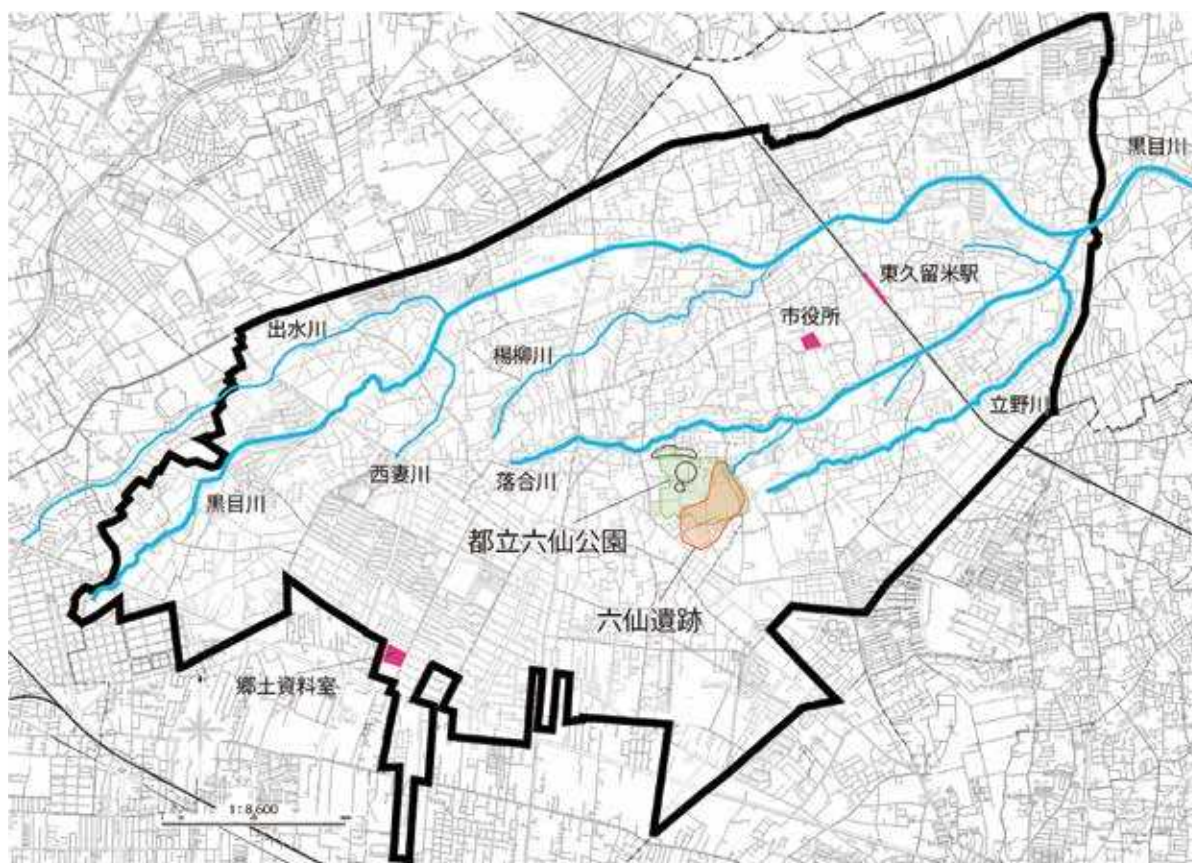


図1 東久留米市域と六仙遺跡の位置

4. 六仙遺跡で発見された出土品



写真2 六仙遺跡から出土した土器（一部、指定外を含む）

六仙遺跡では、これまでの調査で 30 軒以上の住居跡がみつき、土器や石器も多く出土し、出土品の一部は市の指定文化財になっています（写真2）。六仙遺跡の出土品で一番特徴的な土器は、**③**地点の住居跡から出土した台付土器です（写真3・4）。縄文土器にはあまりみられない高台^{こうだい}が付き、縁部分には突起状に蛇のような装飾があるのが特徴です。**⑥**地点では、土器の内側から、クルミなどの炭化物が出土しました（写真5）。縄文時代の人々が、クリやクルミなどの堅果類を採集していたことは、よく知られていますが、六仙遺跡でもそのことを示すものがみつかりました。



写真3 出土状況



写真4 台付土器



写真5 クルミなどの炭化物

5. 遺跡のある公園（都立六仙公園）

六仙遺跡と同じ名前がつけられた都立六仙公園からは、紹介した出土品がみつただけでなく、今も埋蔵文化財が地中に保存されています。また、公園には広い芝生に縄文の森で知られている木々が植栽されており、散策などゆったりと過ごせる空間になっています（写真6）。

所在地：東久留米市中央町三丁目

アクセス：西武池袋線「東久留米駅」から西武バス
「神明社」下車 650m（縄文の丘まで）



写真6 都立六仙公園（芝生広場）

〔編集〕東久留米市教育委員会生涯学習課文化財係

〒203 - 0033 東京都東久留米市滝山 4-3-14 東久留米市わくわく健康プラザ内

Tel : 042-472-0051 Fax : 042-472-0057

Mail : shogaigakushu@city.higashikurume.lg.jp

3. 都立六仙公園周辺における縄文時代の土地利用

前頁に述べた調査成果から、六仙遺跡を含めた六仙公園内における縄文時代の状況がわかってきました（図4）。下図は、六仙公園予定地内における縄文時代の土地利用や旧石器時代～縄文時代の環境を示したものです。都立六仙公園は、中央に落合川に続く小規模な谷頭が入り込む地形で、この谷を境に東西に分かれた台地上に人々が暮らした痕跡（遺跡）がみつかっています。谷の東側は六仙遺跡で、川に近い部分が集落となっていますが、興味深いのは集落跡の中心部よりも外周部でみつける住居跡の方が、より古い年代と考えられる点です。また、遺跡の南側は平坦部が広がっていますが、集落に近い部分では、陥し穴があり、狩猟採集をした範囲（黄色）と思われます。この他、六仙公園内では土器や石器が表採できる散布地（紫の範囲）が集落の外周部に点在しています。

谷の西側には、石器製作の痕跡がみつかった神明山南遺跡があります。この遺跡は、六仙遺跡と同じ時期の住居跡（縄文時代中期）だけではなく、縄文時代早期まで遡る住居跡も発見されていることから、より早い時期から縄文人に利用されていたことがわかっています。このように、同じ水源を利用していた近接する遺跡でも、時期や土地利用の方法に違いがみられます。

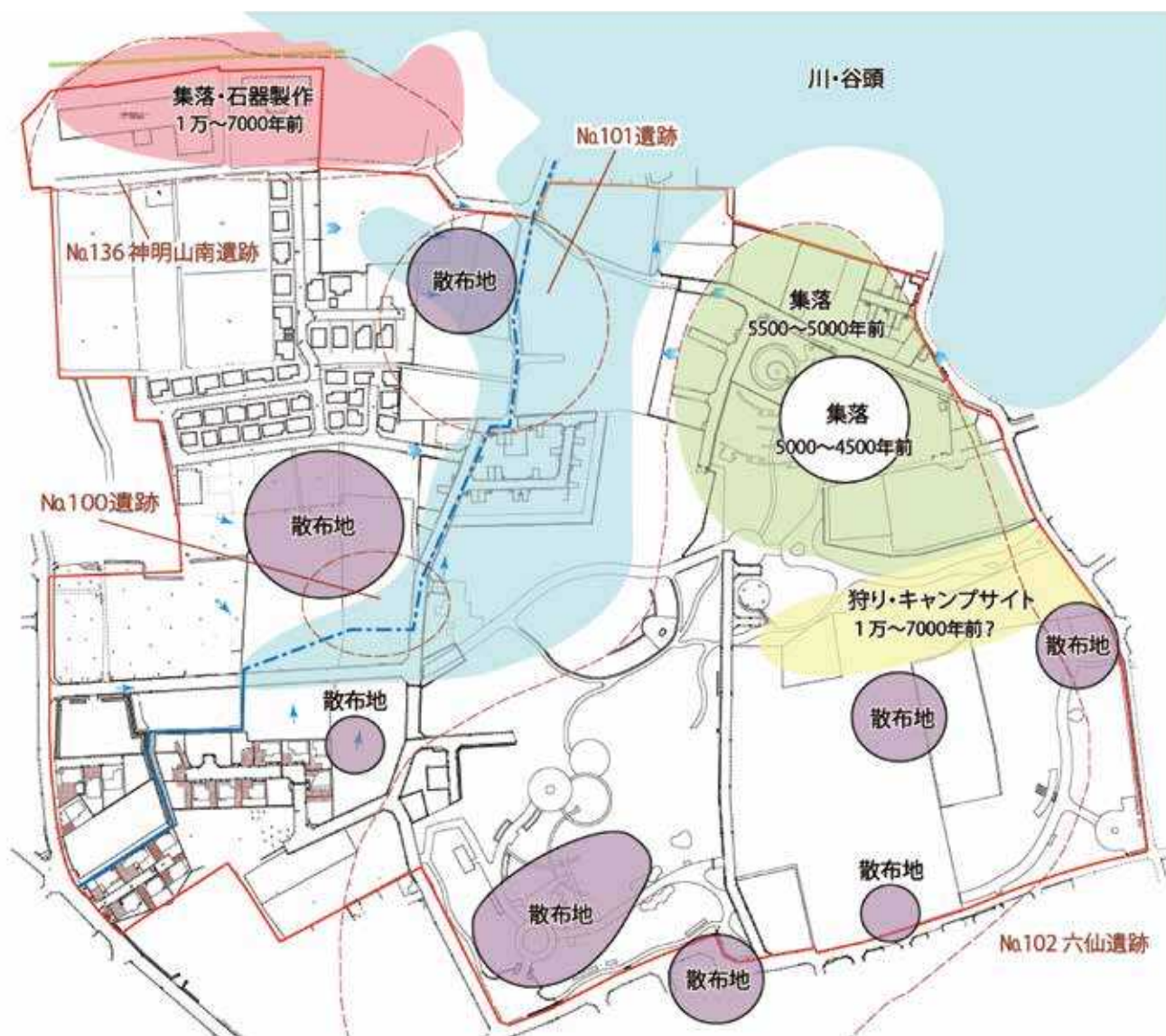


図4 都立六仙公園内における縄文時代の土地利用

2. 六仙遺跡 – 都立六仙公園内の調査 –

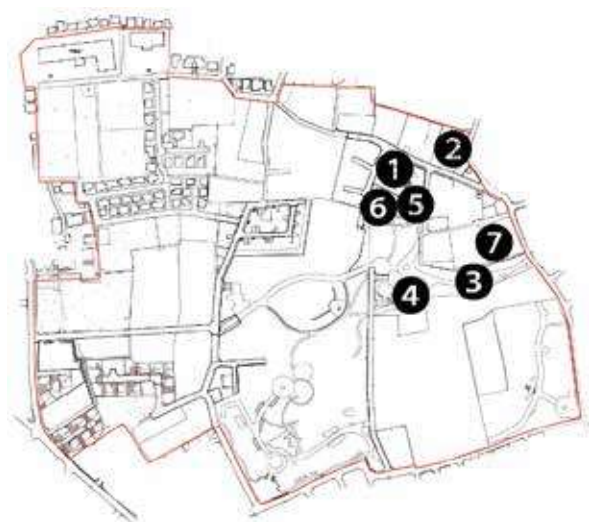


図2 都立六仙公園内での調査地点

六仙遺跡は、南沢湧水群に関わる代表的な遺跡で、縄文時代中期に集落の最盛期を迎えています。遺跡の名称は、明治時代の地引絵図に記されている南沢村の字名

「六仙」から付けられています。六仙遺跡は、昭和40年代後半に遺跡の存在が知られるようになり、市立わかさ学園の建設に伴い昭和53年（1978）に初めて発掘調査（①地点）が実施され、宅地開発に伴う発掘調査（②地点）は平成4年（1992）に実施されました。その後、都立六仙公園の整備に伴い、確認調査が計4回（③地点～⑥地点）実施された他、令和7年（2024）に試掘調査された⑦地点など、これまでに試掘調査が複数回に亘り、実施されています（図2）。

旧わかさ学園の建設地だった、現在、「縄文の丘」として整備されている①地点で、縄文時代の住居跡が14軒みつかったことから、六仙遺跡の集落の中心部と考えられています。また、①地点の北東部にあたる②地点の発掘調査では住居跡が3軒みつき、この場所まで集落の範囲が広がることがわかりました。また、①地点に隣接する⑤・⑥地点や、さらにその南側に位置する④地点では、縄文時代の住居跡が1軒ずつ発見されたことから、④地点まで集落の居住域が広がっていることが確認されました。ただし、住居跡の数も出土した縄文土器などの数も①地点よりも大きく減少していることから、④地点付近が居住域の南端部に当たると考えられています。④地点東側の③地点では、住居跡がみつかっておらず、代わりに動物を捕まえるための^{おと}陥し穴が発見されました。一方で、③地点北側に隣接する⑦地点では、試掘調査によって11軒の住居跡が発見されました（図3）。この地点は、遺跡の残存状況が非常によく、発掘調査を行えば、15軒以上の住居跡がみつかることが予想されることから、少なくとも①地点と同等規模の居住域であることが調査によって明らかとなりました。また、⑦地点内にある赤い点線よりも東側は、遺跡の範囲外でしたが、試掘調査の結果、調理場と考えられる^{しょうれきしゅうせき いこうぐん}焼礫集積遺構群（青の範囲）が発見されたことで、遺跡範囲がさらに東側へと広がることが確認されました。焼礫集積遺構（写真1）は、屋外調理施設と考えられている遺構で、縄文時代の人々が、居住域とは用途を分けて空間利用していたことを窺わせます。

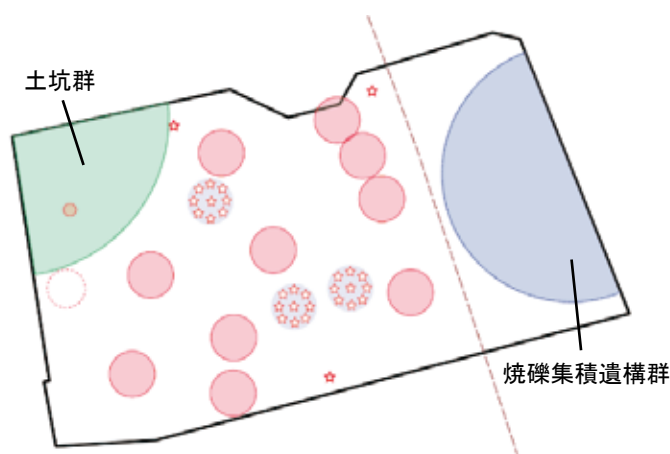


図3 ⑦地点でみつかった住居跡（赤丸）



写真1 第4号焼礫集積遺構（⑤地点）